

令和2年度 石狩市教育委員会会議（5月定例会）会議録

令和2年5月26日（火）
第2委員会室

開会 13時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○		
委員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○		
委員 山 本 由美子	○		
委員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	松 永 実
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援センター長	幸 田 孝 仁
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
生涯学習部参事（指導担当）	山 田 潮
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
同上	扇 武 男

○傍聴者なし

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市社会教育委員の委嘱について
- 議案第2号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 承認第1号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 令和2年度石狩市立学校の児童生徒数・学級数について
- ② 令和2年度石狩市教職員研修（サマーセミナー）の開催中止について
- ③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による衛生資材等の購入について
- ④ 学校教育活動の再開について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和2年度教育委員会会議5月定例会を開会いたします。はじめに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日の定例会は傍聴者を入れないことといたします。後日、非公開案件以外の資料及び会議録を市のホームページで公開いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

異議なし

（佐々木教育長）それでは、傍聴者を入れないことに決定いたしました。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号から議案第3号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 次に、議案第1号「石狩市社会教育委員の委嘱について」、議案第2号「石狩市民図書館協議会委員の委嘱について」、及び議案第3号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

承認第1号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について

(佐々木教育長) 次に、石狩市教育委員会教育長事務専決規程に基づく教育長専決を行った案件につきまして、事務局より報告いたします。承認第1号「石狩市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局から説明願います。

(安崎生涯学習部長) 承認第1号については、先月の4月定例会で任期満了による新たな委員の委嘱について、議決をいただきましたが、その内、教育職員枠で1名定例会当日までに保留となっていた者について、教育委員会会議を開く暇がなかったことから、教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項に基づき、教

育長の専決により決定いたしましたので、同条第2項に基づき、報告し承認を求めるものです。詳細は幸田教育支援センター長からご説明いたします。

(幸田教育支援センター長) 承認第1号について、石狩市教育支援委員会委員は令和2年4月30日をもって任期満了となり、新委員の委嘱については4月定例会で議決をいただきましたが、新型コロナウイルスの対応によって学校の事務処理が遅れていたため、保留となっていた教育職員枠の1名について、「北海道札幌高等養護学校の教諭」から承認及び承諾書を受理いたしましたので、教育長専決により委員の委嘱を行いましたことをご報告します。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました承認第1号につきまして、ご質問等がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、承認第1号につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、承認第1号につきましては、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。5月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りしている資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。また、併せて5月建設文教常任委員会での質疑の要旨をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。その中で、質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 建設文教常任委員会について、スクールバスの密を避ける対応について、という質問があります。現実的に密の状態が7割から8割になっている状態ということですが、これは今の段階では、乗車の際、少しでも席を離して座る

ことを指導する以外、方法がないということですか。

(松永総務企画課長) 旧石狩市内では5系統のスクールバスを運行しており、一部のバスについては、定員60数名に対して40数名が乗車している状況です。後ほどご説明しますが、国の補正予算関連でバスの増便も含めて現在検討中と回答をしたところです。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 関連して、交付金の活用も視野に入れるということは、具体的に考えると増車ということになりますか。

(松永総務企画課長) 現在、本市で所有しているスクールバスについて、新たに購入するといった予算もスケジュールもございません。市内、市外も含めて本市のバス運行業者として登録している業者に打診をしているところです。3密対策をいつまで講じていくかはわかりませんが、観光バスも含めたバス業界と、増車の措置ができるのかどうか、ただ今検討中です。

(松尾委員) こういった対応をしなければならぬ期間が、どの程度になるか見込まれないところであるので、臨機応変に対応出来て、かつ、民間の事業者にお願いできる場所はお願いするなど、引き続きご検討いただければと思います。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他に質疑等がないようですので、教育長報告については了承ということよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題とします。

報告事項① 令和2年度石狩市立学校の児童生徒数・学級数について

(佐々木教育長) 報告事項①「令和2年度石狩市立学校の児童生徒数・学級数について」、事務局から報告願います。

(伊藤学校教育課長) 報告事項①について、ご報告します。資料をご覧ください。この数値は、学校基本調査の基準となる本年5月1日現在の状況です。頁の上段が小学校、下段が中学校となっています。各学校について、学年ごとに表示をしていますが、カッコ内にある数字が特別支援学級の人数、下段が普通学級の人数、複数の学級がある学年につきましては、○で囲った数字が各学年の学級数です。

また、下段の欄外に記載をしていますが、上から四つ目、小学校1年生は35人学級と記載をしていますが、通常、国の基準では1クラス40人学級となっていますが、小学校1年生のみについては、35人学級が標準となっています。加えて小学校2年生、3年生及び中学校1年生については、欄外下段の下から2つ目、北海道独自の取組「少人数学級実践研究事業」の対象となっていて、35人での学級編制となっています。この表の中で見ると、太枠で囲っている花川小学校、南線小学校の2年生、花川北中学校、樽川中学校の1年生がこの措置によって35人学級となっています。なお、双葉小学校の2年生については、40人で2学級と記載していますが、これについては、北海道の措置とは別で4月1日現在では41人2学級で始業しましたが、4月10日までに1人転出したことにより40人となりました。これは、「義務教育諸学校学級編制基準規則」に基づき2学級の編制のままとなります。また、双葉小学校の1年生、花川小学校の4年生も同様に、4月1日時点で双葉小学校1年生が36人、花川小学校4年生が41人であったことから、2学級で始業したところ、4月10日までにそれぞれ1人が転出したことにより35人、40人となりましたが、同様に2学級編制のままとなります。さらに、小学校の下段、黒色の欄で白抜きの数字がありますが、これは複式学級の編制を表していて、浜益小学校、厚田学園前期課程については、完全複式学級の編制となっています。厚田学園後期課程については、欄外の最下段に記載をしている通り、「基礎定数を活用した学級編制の弾力化による単式学級」としており、本来中学校は2個学年で8名以内の場合は複式学級という基準です

が、厚田学園後期課程については、「担任外教諭」を活用した学級編制の弾力化の制度により1、2年生ともに単式学級の編制となっています。小学校全体の児童数は、小学校計の薄く網掛けをした部分の右から2番目になりますが、2,970人、学級数は全体で普通学級110学級、特別支援学級24学級という編制となりました。昨年度との比較については、児童数は75人の減、学級数は普通学級が6学級の減、特別支援学級は増減なしとなっています。中学校全体の生徒数は1,622人、学級数は普通学級54学級、特別支援学級13学級という編制となりました。昨年度との比較については、生徒数は87人の減、学級数は普通学級3学級の減、特別支援学級4学級の減となっています。小学校における普通学級6学級の減少、中学校における普通学級3学級の減少については、それぞれ、石狩小学校と八幡小学校の統合による石狩八幡小学校の開設、聚富小中学校と厚田小学校、厚田中学校の統合による厚田学園の開設とこの学校統合が学級数減少の主な要因となっています。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項①について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項①につきましては了解といたことでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

報告事項② 令和2年度石狩市教職員研修(サマーセミナー)の開催中止について

(佐々木教育長) 報告事項②「令和2年度石狩市教職員研修(サマーセミナー)の開催中止について」、事務局から報告願います。

(山田指導担当参事) 報告事項②について、口頭でご説明します。教職員研修(サマーセミナー)については、例年、夏季休業中に実施しています。1講座約60名程度の教職員が一同に会する研修講座を今年度も計画をしておりましたが、

新型コロナウイルス感染症に係り、3つの密を徹底的に避けるという観点から、開催が非常に難しいという判断にいたりました。このことから令和2年度の石狩市教育委員会主催の教職員サマーセミナーについては、実施を見送りたいと考えています。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項②について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項②につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

報告事項③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による衛生資材等の購入について

(佐々木教育長) 報告事項③「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による衛生資材等の購入について」、事務局から報告願います。

(松永総務企画課長) 報告事項③について、口頭でご報告します。5月15日に開かれた「令和2年石狩市議会第2回臨時会」において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、主に福祉関連、休業要請に協力する市内各事業者への支援などに係る補正予算が可決されて、その中で教育委員会所管では、市内全校及び学校給食センターの各種衛生資材の購入費ということで、360万円措置されました。今後の執行にあたっては、財政課で一括予算措置をされており、所要額を各課に配当して行われることとなっています。その内学校給食センターでは、加湿空気洗浄機3台の購入費として40万円、残りの320万円について市内16の学校への衛生資材の購入、例えば非接触型体温計20個を一括購入すること、また、手指消毒液、除菌せっけん、ハンドソープ、マスク等の衛生資材を、令和2年度の会計の中で、今後継続的に各学校のその時々状況に応じて購入することが出来るように、学校規模に応じた形で予算措置をしまし

た。現在、マスクについては、市中に出回り流通が始まったように感じています。アルコール消毒液やせっけん・ハンドソープ等の資材については、詰め替え品も含めて品薄の状況が続いていますが、今後随時、石狩市の登録業者等からの入荷情報を各学校へ提供して、これからの使用状況や消費の状況も把握しながら、総務企画課で必要数の集約・発注を行って、各学校へ納品できるよう取り進めます。以上ご報告します。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項③について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項③につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

報告事項④ 学校教育活動の再開について

(佐々木教育長) 報告事項④「学校教育活動の再開について」、事務局から報告願います。

(安崎生涯学習部長) 報告事項④について、ご報告します。学校再開に向けての進め方ですが、昨日すべての地域で緊急事態宣言が解除となったことで、分散登校を行うにあたって、先週5月21日の判断では緊急事態宣言は道内では継続となっていました。札幌圏の感染状況も概ね収息に向かっていると判断されたことから、6月1日の学校再開に向けて、臨時休業の最終週となる今週25日から29日において、1日2時間程度の授業を行う登校日を、各学年1回程度、中学3年においては可能であれば2回程度実施するよう各学校に指示をしていました。各学校の分散登校の実施にあたっては、学校規模によって異なりますが、学年ごとに登校させる、学年の出席番号で2つに分ける、クラスごとに時間差で登校させるなど、感染リスクを低減しながら行っているところです。臨時休業明けの来週6月1日から5日については、通常学校教育活動に戻る助走期間と

して午前授業とし、「給食あり」、「部活動なし」とします。このように段階的に学校生活へのリズムを取り戻していく考えです。5月22日付けで文部科学省よりこれまでの知見に基づいて作成された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」をお配りしていますが、学校の新しい生活様式が示されました。資料7頁、新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準で、地域の感染レベルに応じ、教育活動をどう進めて行くかということが例示されています。レベル3であれば、感染リスクの高い教科活動は行わない。レベル2であれば、リスクの低い活動から順次実施する。レベル1であれば、十分な感染対策を行ったうえで実施すると示されています。学校における基本的な感染症対策の実施として、12頁から記載がありますが、登校前の検温、健康状態の把握、マスクの着用、徹底した手洗い、消毒、3密の回避については、学校では換気と身体的距離の確保、マスク着用の徹底を行っていきます。感染リスクが高い学習活動と例示されているのが、資料27頁で、長時間近距離で対面形式となるグループ活動、理科における実験や観察、音楽における合唱や楽器演奏、あるいは図工や美術での共同制作、家庭科での調理実習、体育における組み合ったり接触したりする運動等が示されています。現時点では、極力このような活動は実施時期を遅らせながらの対応になろうかと思えます。学校生活においては、このように多くの制約や制限が伴う新たな学校の日常を受け入れながら、進めて行くこととなります。さらに授業時数確保の観点では、今後学校行事の精選や中止、長期休業期間の短縮、土曜授業の実施など、さまざま組み合わせながら補っていくこととなります。今後学校の感染症対策は長丁場になると思われまますので、市教委としてもしっかりサポートができるよう取り組んでいきます。社会教育施設の関係ですが、5月25日に休業要請の対象外となりました、石狩市民図書館（分館も含めて）、砂丘の風資料館、はまます郷土資料館については、感染症対策を講じたうえで5月28日より開館する予定です。

（佐々木教育長）ただ今、事務局から報告がありました報告事項④について、ご質問等があれば受けたいと思えますが、いかがでしょうか。

（門馬委員）分散登校の期間は、給食はありますか。

（安崎生涯学習部長）今週の分散登校の期間は、給食の用意はありません。

（佐々木教育長）他にご質問等ございませんか。

（穴水委員）メディアの報道によれば、大阪の場合、5月下旬から4段階に分け

て分散授業等を行い、6月15日（月）から1学級40人程度の通常授業を行うということです。一方、札幌市では6月1日（月）から12日（金）までは少人数で時間短縮して授業を行うとのこと。本市では5月末までは通知にあるとおり、1日2時間程度授業を行うということですが、1学級40人程度の通常の授業は、いつ頃実施できるのか見通しはありますか。

（安崎生涯学習部長）本市は、午前授業となりますが、6月1日から通常の形態でクラスにすべての児童生徒を入れて行うことを予定しています。

（穴水委員）浜益の小中学校や厚田学園等の小規模校については、文部科学省が出した衛生管理マニュアルに沿っても普通授業は実施可能ですが、花川南小学校や南線小学校のような大規模校も同じ形になりますか。

（安崎生涯学習部長）基本的には統一的な形で実施いたしますので、小規模校、大規模校に係わらず、分散登校は1日2時間、6月1日からは4時間の午前授業という形で進めるとしています。

（門馬委員）6月1日からは4時間授業ということですが、平常授業に戻るのはいつ頃になりますか。

（石橋教育指導担当次長）6月の2週目から、午後の活動も含めて平常な状態に戻る予定としています。ただ、感染状況や子どもたちが1週間過ごしてみて、体力もかなり落ちているものと見込まれることから、その状況を見ながら判断したいと考えています。今週昨日と本日、分散登校を実施していて各学校すべてから情報収集を行っておりませんが、子どもたちは学校へ来るのが楽しみとの意見が多く聞かれています。分散登校を実施するのに当たっては、感染予防対策を取りながらできる限り早く平常に戻る努力をしていきたいと考えています。

（門馬委員）わかりました。

（松尾委員）先ほど説明のありました衛生管理マニュアルでは、身体的距離の確保も含めて謳われているところですが、大規模校において、全児童生徒が登校した時に身体的距離の確保が可能なのですか。

（石橋教育指導担当次長）実質、1教室の中で全員が、2メートルの間隔を取るという状況は若干厳しいと思われます。教室いっぱい机を配置すると、人と人

との間隔は1メートル以上確保できることは3月の分散登校実施時に経験をしているので、最低1メートルとの条件は各教室では確保できるものと認識しています。

(松尾委員) わかりました。

※以下の質疑に係る佐々木教育長の答弁について、後日訂正がありました。

【訂正前】

(山本委員) 先ほどご説明のありました衛生管理マニュアルの7頁、地域の感染レベルが3段階ありますが、この地域というのは石狩市全域が同じレベルとの判断になるのか、または、浜益、厚田地区、花川地区は別な地域としての判断になるのか、この判断はそれぞれの自治体、市で決めるものなのですか。

(佐々木教育長) それについては、このマニュアルに記載されていますが、現状では都道府県単位での判断になります。

(山本委員) 北海道全体でレベルの判断がされるということがわかりました。

(佐々木教育長) ただ、先週は札幌圏とそれ以外を緊急事態措置で内容を分けたことがありましたので、今後、道からそのようなサインが出てくる可能性はあるものと思われませんが、基本的には都道府県単位となります。

(松尾委員) ただ今のお話ですと、少なくとも管内単位でのイメージが想定されるということですね。

(佐々木教育長) 今のところは、市町村単位でとの説明は受けておりません。

(山本委員) 今の段階で、北海道のレベルはどこになりますか。

(佐々木教育長) レベル3でもレベル1でもありませんので、レベル2と思われます。本日、道教委とのテレビ会議がありますのでそこで確認いたします。

(山本委員) わかりました。

【訂正後】

(佐々木教育長) 地域感染のレベルの判断について、「判断は都道府県単位」と申し上げましたが、衛生管理マニュアル6頁の1段落目に「学校教育活動の実施の可否やあり方は、児童生徒等及び教職員等の生活圏におけるまん延状況により判断することが重要」と明記されており、5月26日午後3時からのテレビ会議で道教委からは、「レベルの判断は市町村教委が市町村の衛生部門と協議して行う。また、全道的には、知事が「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく自粛要請を行う期限である5月31日まではレベル2、6月1日以降はレベル1になると考えている。但し、札幌市は市内の感染状況から別の判断をする可能性があり、札幌市と往来の多い市町村は慎重な判断が求められる。」との説明がありました。これを受け、5月27日開催の市のコロナ対策本部会議では「本市では6月1日以降レベル1と判断するが、当面、個別の活動を行う際にはレベル2相当の対応についても考慮しつつ、段階的に緩和する。」との判断があり、これらを学校へ通知いたします。

(佐々木教育長) その他質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項④につきましては了解といたことでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項④を了解しました。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第5 その他を議題とします。教育委員の皆さんから何かございませんか。

(穴水委員) お願いですが、校内ネットワーク整備事業について、先日前話があり、場合によっては大半が10月になるとのことでしたが、全国的にはオンライ

ン教育ということに重点が置かれていますので、1日でも早く整備を進めていただきたいと思います。

(伊藤学校教育課長) G I G Aスクール構想については、5月11日に文部科学省が主催でオンライン上での説明会がありました。本来、令和元年度から令和5年度の事業を、令和2年度中にすべて繰り上げて実施するという説明でした。この事業を実施できるように、現在財政当局等とも予算の獲得に向けて事務作業、折衝を続けていますので、このネットワークの構築についてもそれに合わせて、前倒しができるものであれば前倒しをしていきたいと考えています。

(佐々木教育長) できる限りの努力は行っていきたいと思います。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 委員の皆さんからその他ございませんか。

その他なし

(佐々木教育長) 事務局からありませんか。

(安崎生涯学習部長) ありません。

(佐々木教育長) その他案件がないようですので、日程第5 その他については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、この件については了解いたしました。

日程第6 次回会議の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、6月30日火曜日、午前10時00分から予定しておりますので、宜しくお願いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了致しました。引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方については、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14時11分～14時33分

閉会宣告

(佐々木教育長) 以上をもちまして、5月定例会の案件は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年度教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

閉会 14時33分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	城 野 文 久	男	新規	石狩市校長会
2	社会教育関係者	二 上 朋 子	女	継続	NPO法人石狩市文化協会
3		林 一 元	男	継続	いしかり市民カレッジ運営委員会
4		大 橋 修 作	男	継続	石狩ユネスコ協会
5		小笠原 英 史	男	新規	石狩市PTA連合会

6	家庭教育の向上に 資する活動を 行うもの	近 藤 宏	男	継続	石狩市私立認定こども園振興会
7		納 谷 眞智子	女	継続	石狩トーク☆クラブ
8	学識経験者	渡 邊 真奈美	女	新規	浜益区
9		大 内 さつき	女	継続	厚田区
10		木 村 純	男	継続	北海道大学名誉教授
11		船 木 幸 弘	男	継続	藤女子大学人間生活学部准教授
12		永 田 志津子	女	継続	札幌大谷大学社会学部教授
13		出 口 寿 久	男	新規	北海道科学大学教授
14	一般公募	高 橋 美恵子	女	継続	
15		松 本 史 子	女	継続	

委嘱期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日

議案第2号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	水 崎 理	男	新規	石狩市校長会 (浜益中学校校長)
2		鶴 羽 伸 介	男	新規	石狩市教頭会 (花川小学校教頭)
3		中 川 聡 子	女	継続	北海道石狩南高等学校 司書教諭
4	社会教育関係者	松 谷 初 代	女	継続	図書館関係団体 (読み聞かせ子っ子の会)

5	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	青木 貞 康	男	継続	石狩市保育所連絡協議会 (緑苑台認定こども園園長)
6		奥野 寛 之	男	新規	石狩市PTA連合会 (生振小学校PTA会長)
7	学識経験者	木村 修 一	男	継続	北海道武蔵女子短期大学 教授
8		中村 友 昭	男	継続	藤女子大学図書館 図書課長
9	一般公募	小佐野 佳 栄	女	新規	
10		森 地 亜矢子	女	継続	

委嘱期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日

議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	PTA役員	船橋 秀 樹	男	継続	石狩市PTA連合会 (浜益小学校)
2		小笠原 英 史	男	新規	石狩市PTA連合会 (厚田学園)
3		奥山 玲 香	女	新規	石狩市PTA連合会 (紅南小学校)
4		富木 智 之	男	継続	石狩市PTA連合会 (石狩中学校)
5	小中学校の教職員	吉田 篤 弘	男	新規	石狩市校長会 (花川南小学校)
6		岡田 一 之	男	新規	石狩市教頭会 (樽川中学校)
7		渡邊 祥 子	女	新規	石狩市教育振興会養護教諭部会 (南線小学校)
8		村井 誠	男	継続	石狩市公立小中学校事務職員協議 会(石狩中学校)

9	学識経験者	菊地 和美	女	新規	藤女子大学人間生活学部食物栄養 学科教授
10		百々瀬 いづみ	女	新規	札幌保健医療大学保健医療学部 栄養学科准教授
11	一般公募	秋田谷 順子	女	新規	
12		小出 敦子	女	新規	

委嘱期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年6月30日

教育長 佐々木隆哉

署名委員 森尻邦也